

施策 4 6 3

支援が必要な子ども・若者が
安心して暮らせるしくみをつくる

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる
施策の目標	虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実することで、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」区民の割合（％）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	26.7	—	—	—	37
実績	26.7	—	—	—	25.3
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	50
実績	—	—	—	—	24.8

指標名	「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民の割合（％）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	45.5	—	—	—	50
実績	45.5	—	—	—	58.6
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	60
実績	—	—	—	—	62.4

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・要保護児童対策地域協議会の機能強化のため、同協議会の調整機関に専門職を配置し、必要な研修を受講させる必要がある。さらに、特別区にも児童相談所の設置が可能となったことで、計画的な人材育成と人材確保が重要な課題となっている。 ・問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせず、地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための支援を充実し、連携・協働を進めることが重要である。	R5	1,265,504
	R6	1,281,638
	R7	1,277,069

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	区の新規受理件数は年々増加していたが、令和2年度以降は横ばい傾向にある。近隣住民や在籍先からの通告が毎年一定程度あることから、SOSのサインを周囲の人たちがいち早く発見するための地域での見守り体制が充実してきている。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
専門性を有した職員の計画的な人材確保と人材育成が必要不可欠であり、子育て支援総合センターの機能強化を図る必要がある。	
今後の具体的な方針	
職員の人材育成を計画的・断続的に行い、研修の積極的な受講や専門職からの指導・助言を受け、職員の児童虐待対応力の向上を図る。児童虐待防止リーフレット等を作成し、子ども本人から相談できるよう相談窓口の普及啓発を図る。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	子どもの未来応援事業費	地域福祉課	2,989	4,346	7,335	改善・見直しのうえ継続
2	児童扶養手当給付金	子育て支援課	667,939	17,436	685,375	現状維持
3	児童育成手当給付金(区制度)	子育て支援課	411,751	17,384	429,135	現状維持
4	ひとり親家庭等医療費助成事業費	子育て支援課	55,467	8,692	64,159	現状維持
5	こども家庭センター事業費	子育て支援総合センター	9,173	31,343	40,516	現状維持
6	児童相談体制整備事業費	子育て支援総合センター	3,526	17,384	20,910	現状維持
7	児童虐待対応強化事業	子育て支援総合センター	10,321	7,823	18,144	現状維持
8	要保護児童対策地域協議会運営経費	子育て支援総合センター	1,502	5,241	6,743	現状維持
9	養育支援訪問事業費	子育て支援総合センター	2,144	2,608	4,752	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				
事 業 名	子どもの未来応援事業費				
主管課	地域福祉課			電話番号（内線）	4351
目 的	将来を担うこどもの未来を応援するため、こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、こどもの未来応援（こどもの貧困対策）を総合的に推進することで、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。				
対 象 者	生活困窮世帯等				
根拠法令 関連計画	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 墨田区こども計画（令和7年3月策定）				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1
事業内容	「墨田区こども計画」に基づき、関係各課所管事業の中でこどもの未来応援（こどもの貧困対策）に関する事業についてそれぞれ検討し、同時に国や東京都の動きを捉えて新たな制度や補助を活用した上で対策事業を計画的に推進していく。 ※対策事業の1つ、「こどもの居場所ネットワークづくり」については、情報交換会等を行っている。				
経 過	開始年度	平成 2 8 年度			終了予定
	・ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号） ・ 子供の貧困対策に関する大綱（平成26年8月29日閣議決定）（令和元年11月29日閣議決定） ・ 子供の未来応援国民運動（平成27年4月から開始） ・ 墨田区子どもの未来応援取組方針（平成30年3月策定） ・ 第4次墨田区地域福祉計画に「墨田区子どもの未来応援取組方針」を盛り込んだ（令和4年3月策定） ・ 令和5年1月～2月：東京都立大学子ども・若者貧困研究センターによる「令和4年度こどもの生活実態調査」の実施に協力 ・ 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の理念を包含した「墨田区こども計画」（令和7年3月策定）の運用が開始されたため、当該計画と内容が重複している「墨田区子どもの未来応援取組方針」を令和7年4月1日付で廃止した。 ・ 令和7年度より、本事業は「墨田区こども計画」に包含され、それに伴い「子どもの貧困対策推進本部設置要綱」についても廃止し、併せて子どもの貧困対策推進本部の会議についても廃止した。				
議会質問 の 状 況	令和4年区民福祉委員会、食品ロス削減対策特別委員会等で、こどもの居場所ネットワークづくり事業（こども食堂・地域食堂）の取組等についての質疑応答あり。				
そ の 他 特記事項	・ 令和4年度は原油価格・物価高騰に対する緊急対策として臨時的に「墨田区食支援団体利用環境整備緊急補助金」の交付を行った。 ・ 本取組を活かし、令和5年度は食品ロス削減対策の一環として「墨田区食支援団体利用環境整備等運営補助金」を新設、更なる利用促進のため補助対象を拡大して実施した。 ・ 令和7年度に補助対象経費、補助上限金額の拡充を行った。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		221	1,221	5,442	2,245	3,128	4,448
A. 決算額（令和8年度は見込み）		209	1,207	5,326	2,063	2,989	4,448
財 源	国	0	0	1,500	0	0	0
	都	0	0	450	550	1,056	1,530
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		209	1,207	3,376	1,513	1,933	2,918
執行率（％）		94.57％	98.85％	97.87％	91.89％	95.56％	100％
B. 人コスト		3,518	3,272	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		3,727	4,479	9,582	6,640	7,335	
予算書P（令和8年度）		P159-18		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	2,050	負担金補助及び交付金	2,855	負担金補助及び交付金	4,230
需用費	181	需用費	128	需用費	199
旅費	14	旅費	6	旅費	14
		役務費	2	役務費	5
概 要		概 要		概 要	
【負担金、補助及び交付金】補助金・交付金、こどもの居場所ネットワークづくり運営補助 【需要費】消耗品費等 【旅費】普通旅費		【負担金、補助及び交付金】補助金・交付金、こどもの居場所ネットワークづくり運営補助 【需要費】消耗品費等 【旅費】普通旅費 【役務費】郵送料		【負担金、補助及び交付金】補助金・交付金、こどもの居場所ネットワークづくり運営補助 【需要費】消耗品費等 【旅費】普通旅費 【役務費】郵送料	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指 標	子どもの貧困対策推進本部の会議の開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1	令和7年度	目標	—	1	1	1
				実績	—	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		「墨田区子どもの未来応援取組方針」に関連する各課所管が集まり、意見交換や、国などの動き等についての情報共有などを行うことで、こどもの貧困対策を推進できるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	「食で繋がるネットワーク会議」の開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1	令和7年度	目標	—	—	1	1
				実績	—	—	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		こどもの居場所ネットワークづくりとして、食事提供活動を通じ、こどもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区との連携、ネットワークを形成することができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和7年度からは、「墨田区子ども計画」に基づき、関係各課所管が対策事業を計画的に推進していく。また、「食で繋がるネットワーク会議」等を継続的に開催する。

課題・問題点
食支援団体の活動内容の充実や運営ノウハウ等の共有のため、団体同士のつながりや連携強化を支援していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	こどもの居場所ネットワークづくり運営補助金		
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	4351
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例及び同条例施行規則		
補助概要	食事提供活動を通じ、こどもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区との連携、ネットワークづくりを支援する墨田区社会福祉協議会に補助を行う。		
目的	支援が必要なこどもに気付き、支え合うネットワークを構築する。		
対象	墨田区社会福祉協議会		
基準	区独自基準		
補助条件	- 区内で食事提供活動を通じ、こどもの居場所づくりを行っている団体の活動状況を把握するとともに、団体間の連携及び区との連携の橋渡しを行う事務局機能を担うこと。 - それぞれの団体の活動について、ホームページ等を活用し、広く周知を行うこと。 - 団体間の連携強化及び区との連携強化を図るため、活動を行うための様々な情報を随時各団体へ提供するとともに、情報共有等のための場として年1回以上、会議を開催すること。		
経過	開始年度	平成30年度	終了予定
	令和7年3月に墨田区こども計画を策定した。 その「基本方針と取組」のなかに「こどもの居場所ネットワークづくり」があり、その具体的な取組として食事提供活動を通じ、支援が必要なこどもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区と連携、ネットワークづくりを支援する「食で繋がるネットワーク会議」を毎年、開催してきた。		
議会質問の状況	令和4年食品ロス削減対策特別委員会等で、こども食堂・地域食堂等の取組等についての質疑応答あり。		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		50	50	50	50	50	50
A. 決算額（令和8年度は見込み）		50	50	50	50	50	50
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		50	50	50	50	50	50
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「食で繋がるネットワーク会議」の開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	—	—	1	1
				実績	—	—	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		こどもの居場所ネットワークづくりとして、食事提供活動を通じ、こどもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区との連携、ネットワークを形成することができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	「食で繋がるネットワーク会議」を継続的に開催する。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	墨田区食支援団体利用環境整備等運営補助金		
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	4351
根拠法令	墨田区食支援団体利用環境整備等運営補助金交付要綱		
補助概要	生活に困窮する世帯及びひとり親世帯等に対して食の提供とともに適切な支援機関へつなぐ取組を実施している区内のフードパントリー並びにこども食堂及び地域食堂に、利用環境整備に係る経費の一部を補助することにより、食支援団体の利用促進を図る。		
目的	生活困窮世帯等の食支援団体利用の促進を図り、必要な支援を行う。		
対象	区内の食支援団体		
基準	区独自基準		
補助条件	(1) 生活困窮世帯等に食の提供及び適切な支援機関へつなぐ取組を実施する食支援団体であること。 (2) 月に1回以上かつ8か月以上実施していること。 (3) 食中毒予防等の衛生管理に万全を期していること。		
経過	開始年度	令和5年度	終了予定
	前身となる「墨田区食支援団体利用環境整備緊急補助金」事業は食支援活動の維持及び生活困窮世帯等の利用促進を図るための総合緊急対策として、令和4年9月議会で補正予算を計上し、利用環境整備に係る経費の一部を補助する事業を開始し、令和4年度中に終了した。 令和5年度から、食品ロス削減対策として、生活に困窮する世帯及びひとり親世帯等に対して食の提供とともに適切な支援機関へつなぐ目的として「墨田区食支援団体利用環境整備等運営補助金」事業を開始した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	1,700	2,050	2,930	4,230
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	1,650	2,000	2,855	4,230
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	450	550	1,056	1,530
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	1,200	1,450	1,799	2,700
執行率（％）		－％	－％	97.06％	97.56％	97.44％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	10	19	24	25
		実績	—	—	10	19	24	22
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内の食支援団体に利用環境整備に係る経費の一部を補助することで、生活困窮世帯等の食支援団体利用の促進を図り、必要な支援を行うため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	実施状況等を区と共有した食支援団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	10	19	24	25
		実績	—	—	10	19	24	22
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本補助金は、生活困窮世帯等に対して食の提供だけでなく適切な支援機関へつなぐ取組を実施する区内の食支援団体を補助対象としているため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も食支援団体の利用促進を図るため事業の継続を行う。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	児童扶養手当給付金					
主管課	子育て支援課				電話番号（内線）	3473
目 的	児童福祉・母子福祉の増進及び生活の安定					
対 象 者	18歳の年度末まで（一定以上の障害を有する場合は20歳未満）の児童を監護養育するひとり親家庭等					
根拠法令 関連計画	児童扶養手当法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2・会計年度任用職員2	
事業内容	離婚・死別等により父又は母のいない18歳の年度末まで（一定の障害を有する場合は20歳未満）の児童を監護養育する者に対し、申請に基づいて手当を支給する。					
経 過	開始年度	昭和37年度			終了予定	
	昭和37年 児童扶養手当法施行 平成14年 児童扶養手当事務が都から区へ移譲される 平成22年 母子家庭へ支給対象拡大（8月） 平成26年 手当と公的年金等の併給制限の見直し 平成30年 支給制限に関する所得の算定方法の変更 平成31年 支払回数の変更（年3回から年6回へ） 令和2年 障害基礎年金等の併給制限と支給制限に関する所得の算定方法の変更 令和7年 法改正による所得制限緩和及び手当額変更					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・8月1日～8月31日現況届受付期間（児童扶養手当）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		704,546	683,235	660,546	672,658	694,423	689,318
A. 決算額（令和8年度は見込み）		696,835	668,465	649,424	665,458	667,939	689,318
財 源	国	233,149	221,575	216,111	221,805	222,263	229,772
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	782	621	193	781	1,399	700
一般財源		462,904	446,269	433,120	442,872	444,277	458,846
執行率（％）		98.91％	97.84％	98.32％	98.93％	96.19％	100％
B. 人コスト		26,388	24,583	25,816	18,398	17,436	
総事業費（A+B）		723,223	693,048	675,240	683,856	685,375	
予算書P（令和8年度）		P157-3(1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	665,458	扶助費	667,939	扶助費	689,318
概 要		概 要		概 要	
児童扶養手当		児童扶養手当		児童扶養手当	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給月数				単位	月数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		—	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	12	12	12	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	12	12	12	12	12	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		(特別) 児童扶養手当は月額で支給しているため(H31年度のみ支給回数変更により15か月) なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童扶養手当受給者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		—	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	1,719	1,653	1,588	1,483
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	1,419	1,372	1,298	1,277	1,245	1,242
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請に基づき受給資格の認定を行っているため。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭等の児童が育成される家庭生活の安定と自立の促進するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図っていく。申請及び認定等の手続きについて滞りなく適切に行っていく。

課題・問題点
制度改正や都からの通知等に基づき、適切な対応が求められる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	児童育成手当給付金(区制度)					
主管課	子育て支援課				電話番号(内線)	3475
目 的	◆ 児童育成手当：ひとり親世帯への手当を支給することにより、児童の福祉の推進を図る。 ◆ 障害手当：中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育する者に手当を支給する。					
対 象 者	◆ 児童育成手当：父または母のいない18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童 ◆ 障害手当：一定の障害状態にある20歳未満の児童					
根拠法令 関連計画	【児童育成・障害手当】 ・東京都児童育成手当に関する条例 ・墨田区児童育成手当条例・墨田区児童育成手当条例施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	【児童育成手当】 ◆ 支給月額 13,500円 【障害手当】 ◆ 支給月額 15,500円 支給回数 年3回（6月期支払（2～5月分）、10月期支払（6～9月分）、2月期支払（10～1月分））					
経 過	開始年度	昭和44年度			終了予定	
	【児童育成・障害手当】 ◆ 昭和44年4月：東京都交通遺児手当制度発足 ◆ 昭和44年12月：東京都児童手当制度発足 ◆ 昭和46年10月：区条例制定 ◆ 昭和49年10月：東京都児童育成手当と名称変更 ◆ 平成4年4月：支給対象を満18歳の年度末までに延長 ◆ 平成24年8月：配偶者のDVで保護命令を受けた児童を養育している家庭に拡大					
議会質問 の 状 況	・支給回数を年3回から年6回への変更を要望					
そ の 他 特記事項	6月1日～6月30日現況届受付期間					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		508,793	477,710	452,265	477,629	418,776	435,708
A. 決算額（令和8年度は見込み）		489,092	467,085	448,446	436,040	411,751	435,708
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	621	384	130	0
一般財源		489,092	467,085	447,825	435,656	411,621	435,708
執行率（％）		96.13％	97.78％	99.16％	91.29％	98.32％	100％
B. 人コスト		17,592	16,358	17,024	18,308	17,384	
総事業費（A+B）		506,684	483,443	465,470	454,348	429,135	
予算書P（令和8年度）		P156-2(2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	436,040	扶助費	411,751	扶助費	435,708
概 要		概 要		概 要	
児童育成手当		児童育成手当		児童育成手当	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	支給月数				単 位	月
		最終目標値	目 標 年 度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		-		目 標	-	-	-	-
				実績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	-	-	-	-	-	-
		実績	12	12	12	12	12	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		児童育成手当は月額で支給しているため。						
		目標値については、支給目的等の趣旨を鑑み設定しないものとする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童育成（障害）手当受給者数				単 位	人
		最終目標値	目 標 年 度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		-		目 標	-	-	-	-
				実績	2, 417	2, 363	2, 281	2, 175
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	-	-	-	-	-	-
		実績	2, 081	2, 006	1, 940	1, 892	1, 801	1, 707
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請に基づき受給資格の認定を行っているため。						
		目標値については、支給目的等の趣旨を鑑み設定しないものとする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令等に基づき、継続して実施していく。

課題・問題点
制度改正や都からの通知等に基づき、適切な対応が求められる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	ひとり親家庭等医療費助成事業費					
主管課	子育て支援課				電話番号（内線）	3474
目 的	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。					
対 象 者	ひとり親家庭の父又は母及び児童、養育者及び養育者が養育するひとり親家庭等の児童					
根拠法令 関連計画	墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1	
事業内容	医療機関で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分の全部又は一部を助成。 ①住民税が本人と扶養義務者とともに非課税（自己負担なし） ②住民税が本人と扶養義務者のいずれかに課税（1割の自己負担あり）					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	平成2年	ひとり親家庭医療費助成制度開始				
	平成6年	健康保険法等改正により、入院時食事療養費標準負担額を助成対象とする。				
	平成9年	健康保険法等改正により、薬剤一部負担金を助成対象とする。				
	平成13年	老人保健法の規定による一部負担金の相当額及び入院時食事療養費標準負担額を対象者負担とする。				
	平成14年	老人保健法一部改正にあわせ、一部負担金相当額を定率1割負担とする。				
	平成15年	児童扶養手当制度改正に準拠し、所得の範囲に父または母が養育費を含めることとする。				
	平成16年	児童扶養手当制度改正に準拠し、所得の範囲に児童が受け取った養育費を含めることとする。				
	平成18年	障害者や養育者の家庭等も含むため、制度名称をひとり親家庭等医療費助成制度に改定する。				
	平成18年	障害者自立支援法が児童福祉施設に適用されたことにより、契約入所者を対象に含める。				
	平成21年	児童福祉法改正に伴い、小規模住居型児童養育事業従事者等に委託されている者を対象外とする。				
	平成24年	児童扶養手当改正に準拠し、DV法による保護命令を受けたひとり親家庭を対象とする。				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 11月1日～11月30日 現況届受付期間					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		70,206	74,361	70,586	62,302	65,472	61,148
A. 決算額（令和8年度は見込み）		65,590	63,967	56,959	56,871	55,467	61,148
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	26	95	19	5	100
一般財源		65,590	63,941	56,864	56,852	55,462	61,048
執行率（％）		93.43％	86.02％	80.69％	91.28％	84.72％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		74,386	72,146	65,471	66,025	64,159	
予算書P（令和8年度）		P134-19		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	55,274	扶助費	53,953	扶助費	59,490
委託料	1,186	役務費	1,865	委託料	1,306
役務費	268	委託料	1,183	役務費	195
需用費	145	需用費	146	需用費	157
概 要		概 要		概 要	
扶助費：医療費助成		扶助費：医療費助成		扶助費：医療費助成	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	32,333	30,311	29,593	28,375
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	23,970	24,170	23,477	20,889	20,674	24,678
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者の疾病又は負傷について、医療保険による療養の給付が行われた場合に、医療費を助成した件数を把握する。なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。						
		指標	助成対象者数				単位	人
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	2,414	2,283	2,253	2,090
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	1,997	1,718	1,534	1,295	1,196	1,238
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ひとり親家庭等の対象者からの申請に基づき認定を行うため、対象者数を把握する。なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭に対し、適切に医療費の助成をすることで、健康維持・増進及び福祉の向上を図っていく。

課題・問題点
制度改正や都からの通知等に基づき、適切な対応が求められる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	こども家庭センター事業費					
主管課	子育て支援総合センター				電話番号（内線）	5608-1582
目 的	母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、切れ目なく、漏れなく対応する。					
対 象 者	妊産婦及び0歳から18歳の児童と子育て世帯					
根拠法令 関連計画	児童福祉法第10条の2 母子保健法第17条及び第22条の1、2					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	8人	
事業内容	妊娠届出時及びゆりかご・すみだ面接時に対象者に本事業を周知し、利用を希望するものに対し、妊娠期から最長1歳6か月までの間に、母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援を実施する。具体的には、母子保健（健康推進課）と児童福祉（子育て支援総合センター）職員で構成される「合同ケース会議」において、支援方法を協議し、こども家庭センター長及び、統括支援員の助言のもと方針を決定し、支援を実施していく。また、合わせて東京都こども家庭センター体制強化事業研修を受講し、職員の資質向上を図る。					
経 過	開始年度	令和7年度			終了予定	
	1 「新たな児童相談のあり方について」（令和2年12月東京都児童福祉審議会提言） （1）虐待通告を受けてから支援を開始する対症療法的な対応だけでは、事態の改善を図ることは困難である。 （2）支援の必要な家庭を早期に支援へつなげ、虐待の未然防止を抜本的に強化する予防的支援モデルの確立が必要である。 2 「予防的支援推進とうきょうモデル事業」 都はこの提言を踏まえ、「予防的支援推進とうきょうモデル事業」をスタートした（実施期間：令和3年度から6年度）。指定したモデル自治体に支援チームを設置し、支援の効果分析やエビデンスの蓄積を踏まえた取組を実施、検証しながら支援方法を確立した。（モデル自治体：大田区、渋谷区、調布市及び墨田区の4区市）。 3 「こども家庭センター」の設置 令和4年6月15日に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律 第66号）において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義及び機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である「こども家庭センター」の設置が市区町村（特別区を含む。）の努力義務なり、墨田区では令和6年4月1日にこども家庭センターを設置した。 令和7年度から都モデル事業の実践を踏まえ、都の「こども家庭センター体制強化事業」に基づく支援スキームで、「すみだ子育てサポート事業」を実施している。					
議会質問 の 状 況	・令和5年3月議会（3月9日）こども文教委員会「新保健施設等複合施設における新たな子育て支援体制の構築について」でこども家庭センターの設置及び事業について報告、かんだ議員、高柳議員からの質疑応答を行った。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	9,376	9,741
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	9,173	9,741
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	8,982	9,741
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	191	0
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	- ％	97.83 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	0	31,343	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	40,516	
予算書P（令和8年度）		P168 17		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		報酬	6,355	報酬	6,485
		職員手当等	2,576	職員手当等	2,577
		需用費	159	需用費	298
		役務費	32	報償費	220
		旅費	30	旅費	92
概 要		概 要		概 要	
		会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員職員手当等 事業に係る消耗品の購入		会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員職員手当等 事業に係る消耗品の購入	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	合同ケース会議開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		48	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	48
		実績	—	—	—	—	—	50
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		母子保健部門と児童福祉部門による継続的な会議の場を確保し、支援内容や事業のあり方を検討することで、より良い事業にしていけるため						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	事業利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		66	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	24
		実績	—	—	—	—	—	19
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの支援対象者に事業を利用してもらうことで、事業の成果を計るため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	こども家庭センターは令和6年4月1日に要綱設置し、母子保健部門、児童福祉部門による一体的支援をスタートさせた。令和8年4月からは「こども家庭センター処務規程」を整備し、この規程に基づき、情報共有による一体的な支援を進めている。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	児童相談体制整備事業費					
主管課	子育て支援総合センター				電話番号（内線）	5608-1582
目 的	児童相談行政のあり方について検討するとともに、専門性を備えた人材の確保・育成を図り、児童虐待の予防、防止への対応力の強化について体制整備する。					
対 象 者	0歳～18歳未満の子どもとその家庭					
根拠法令 関連計画	児童福祉法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	①東京都児童相談所との連携強化 ②児童相談対応職員の確保と育成					
経 過	開始年度	平成31年度			終了予定	
	国・東京都の経過 平成28年 児童福祉法等の一部改正 特別区で児童相談所の設置が可能になった。 平成30年 児童虐待防止総合強化プラン（新プラン） 児童福祉司の配置基準：人口4万人に1人から3万人に1人に変更 墨田区の経過 平成25年 墨田区児童相談所移管準備検討委員会を設置 平成25～28年 子育て支援総合センターにて事務取扱 平成29年 子育て政策課に事務移管 令和4年 子育て支援総合センターに事務移管 令和6年 すみだ保健子育て総合センター内に移転					
議会質問 の 状 況	R5.11月議会 たかはし区議 「里親制度の普及啓発や登録を増やす取組について」等 R6.11月議会 藤崎区議 「区単独の児童相談所の設置に関する考え方について」 R7.2月議会 坂井区議 「児童相談体制の強化に向けた都児相との連携について」 R7.11月議会 報告「都立児童相談所の新設について」					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		666	510	1,691	745	3,980	3,914
A. 決算額（令和8年度は見込み）		403	412	1,393	622	3,526	3,914
財 源	国	0	0	0	0	0	1,615
	都	0	0	770	0	0	404
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		403	412	623	622	3,526	1,895
執行率（％）		60.51％	80.78％	82.38％	83.49％	88.59％	100％
B. 人コスト		17,592	16,358	17,024	18,308	17,384	
総事業費（A+B）		17,995	16,770	18,417	18,930	20,910	
予算書P（令和8年度）		P167 11		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	269	報酬	2,881	報酬	2,881
報償費	175	旅費	175	報償費	362
負担金補助及び交付金	115	負担金補助及び交付金	170	負担金補助及び交付金	291
旅費	63	需用費	152	需用費	235
		報償費	150	旅費	145
概 要		概 要		概 要	
児童相談に係るあり方検討会 報償費等		専門人材育成専門員の設置 児童相談に係るあり方検討会 報償費等		会計年度任用職員の人件費 児童相談に係るあり方検討会 報償費等	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	里親制度の普及・啓発に係る活動				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		65	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	50	55	60	65
		実績	—	—	47	32	59	67
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		東京都児童相談所と連携して里親制度の普及・啓発について区としても注力しており、パネル展や体験発表会などの開催、広報活動などを指標とし今後も積極的に活動していく。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都区児童相談共同運営モデル事業の実施に伴い、すみだ保健子育て総合センター内に江東児童相談所サテライトオフィスを設置し、都区連携の強化を図ってきた。今後はすみだ保健子育て総合センター内への都児童相談所開設を進めていく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	児童虐待対応強化事業					
主管課	子育て支援総合センター				電話番号（内線）	3622-1150
目 的	従来からの要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させ、迅速に対応するため、「子ども家庭相談システム」を活用し、子ども及び保護者への迅速な対応につなげる。児童相談所の区への移管を見据え、専門知識を持つ職員を育成し、子育て支援総合センターの体制強化を図っていく。					
対 象 者	要保護・要支援家庭					
根拠法令 関連計画	墨田区子育て支援総合センター条例、墨田区子育て支援総合センター条例施行規則、 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱、墨田区要保護児童対策地域協議会設置要綱 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	17人	
事業内容	・平成26年度「子ども家庭相談システム」の導入 ・児童虐待対応強化のための専門相談員の配置					
経 過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	平成26年度	子ども家庭相談システム導入				
	平成28年度	児童虐待実態調査実施、児童虐待対応専門員1名（児童相談所〇B）採用				
	平成30年度	児童虐待対応専門員（児童相談所〇B）2名に増員（令和4年度1名に戻る）				
	令和元年度	要支援家庭を対象としたショートステイ事業開始				
	令和6年度	新児童相談システムへ移行				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		12,721	12,909	12,129	31,484	13,054	22,584
A. 決算額（令和8年度は見込み）		12,349	10,210	11,551	30,070	10,321	22,584
財 源	国	2,558	2,655	3,749	4,656	2,480	2,527
	都	3,064	4,588	5,052	5,439	5,470	5,450
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,727	2,967	2,750	19,975	2,371	14,607
執行率（％）		97.08％	79.09％	95.23％	95.51％	79.06％	100％
B. 人コスト		7,916	7,361	7,661	8,239	7,823	
総事業費（A+B）		20,265	17,571	19,212	38,309	18,144	
予算書P（令和8年度）		P168 14		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	25,775	委託料	8,184	委託料	14,972
使用料及び賃借料	2,604	使用料及び賃借料	2,976	使用料及び賃借料	5,662
報酬	1,567	報酬	1,655	報酬	1,706
報償費	54	報償費	105	需用費	115
需用費	42	需用費	95	報償費	105
概 要		概 要		概 要	
要支援ショートステイ委託 児童システム（新）構築関連委託		要支援ショートステイ委託 児童システム（新）運用・保守委託		要支援ショートステイ委託 児童システム運用・保守委託 AI相談システム構築・保守委託	

事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指標	児童虐待相談対応実施人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	540	488	602	773	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	1,036	1,086	1,165	1,208	1,225	1,233
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。						
		指標	新規受理件数				単位	人
事業の成果	目的に対する指標 （成果指標）	最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
			目標	—	—	—	—	
			実績	256	273	379	503	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	734	717	731	741	716	801
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子育て支援総合センター職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、今後も児童虐待対応力の向上を図っていく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる					
事 業 名	要保護児童対策地域協議会運営経費					
主管課	子育て支援総合センター				電話番号（内線）	3622-1150
目 的	要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに要保護児童及びその保護者への適切な支援を図るため「要保護児童対策地域協議会」を運営し、児童虐待防止のために必要な連携体制を強化する。					
対 象 者	要支援児童及びその保護者若しくは特定妊婦等					
根拠法令 関連計画	墨田区要保護児童対策地域協議会設置要綱 児童虐待防止等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	17人	
事業内容	要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会議の開催及び講演会・講習会・事例検討会等の開催を予定。 ○令和7年度実績 講演会：1回、代表者会議：2回、実務者会議：4回、個別ケース検討会議：58回、 スーパーバイズ事例検討会議：5回 虐待防止・虐待再発防止親支援プログラムの実施 ・「マザー&チャイルドグループ（ing）」：2回（6日間） ・CARE（心理教育的介入プログラム）：2回（6日間） 児童虐待防止月間啓発活動：ひきふね図書館啓発展示（11/4～11/20） すみだ保健子育て総合センター（11/20～11/30） 児童虐待防止マニュアル（関係機関用）作成：3,000部					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	
	平成14年5月 子どもを守るためのネットワーク協議会設置 平成18年11月 墨田区要保護児童対策地域協議会設置 平成19年4月に開設された「墨田区子育て支援総合センター」を要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関とのさらなる連携と体制強化を図っている。 令和5年4月 事務クラーク（会計年度任用職員）を配置					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		730	1,212	4,023	5,041	2,514	1,731
A. 決算額（令和8年度は見込み）		413	687	3,280	4,481	1,502	1,731
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	298	298	1,464	1,373	1,383	1,595
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		115	389	1,816	3,108	119	136
執行率（％）		56.58％	56.68％	81.53％	88.89％	59.75％	100％
B. 人コスト		5,278	4,907	5,247	5,537	5,241	
総事業費（A+B）		5,691	5,594	8,527	10,018	6,743	
予算書P（令和8年度）		P167 3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	2,771	需用費	916	報償費	886
職員手当等	1,070	報償費	442	需用費	376
報償費	465	報酬	144	報酬	352
需用費	155			使用料及び賃借料	107
使用料及び賃借料	18			旅費	10
概 要		概 要		概 要	
		要保護児童対策地域協議会委員報酬 児童虐待防止マニュアル作成経費		要保護児童対策地域協議会委員報酬	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	代表者会議及び実務者会議回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		6	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6	5	6	6	6	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		定期的に開催することにより、要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに要保護児童及びその保護者への適切な支援を図るための連携が図られるため。						
		指標	関係団体等からの通告割合				単位	%
	目的に対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		90	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	90	90	90	90
		実績	—	—	87	89	91	92
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談種別経路に占める要保護児童対策地域協議会に所属する関係団体等からの通告割合が増加することにより、同協議会の運営と連携が適正に機能していると考えられるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童虐待相談対応に係る件数の増加や内容の変化などの状況に鑑み、要保護児童対策地域協議会の役割は重要であり本協議会を中心に今後もより一層の連携強化を関係機関と図っていく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる		
事 業 名	養育支援訪問事業費		
主管課	子育て支援総合センター	電話番号（内線）	3622-1150
目 的	要支援家庭等に対し、個別設定した目標に基づき、適切な養育の支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育できる状態を確保する。		
対 象 者	特に支援が必要な要保護、要支援家庭		
根拠法令 関連計画	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 1人、子育てサポーター（ほっとサポーター）
事業内容	養育支援訪問事業が必要と判断した家庭に対して、関係機関から本事業を紹介して利用を促す。対象家庭からの申請に応じて事業を開始する。 （1）相談・指導・・・子育て支援総合センター、保健センター （2）家事援助・育児援助・・・子育て支援総合センターが認定した民生委員、子育てサポーター（ほっとサポーター）による訪問 （1）（2）を通じて対象家庭の状況、課題を的確に把握し、適切な養育支援を行うことで、保護者が安心して子どもを養育できる状態を確保する。		
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定
	平成22年4月 墨田区養育支援訪問事業実施要綱制定 平成22年9月 養育支援訪問事業開始 令和2年4月 事業一部委託開始		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,153	1,025	1,179	1,273	2,147	2,121
A. 決算額（令和8年度は見込み）		986	856	1,031	766	2,144	2,121
財 源	国	258	341	341	341	518	518
	都	258	341	341	341	518	518
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		470	174	349	84	1,108	1,085
執行率（％）		85.52％	83.51％	87.45％	60.17％	99.86％	100％
B. 人コスト		0	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		986	3,310	3,585	3,512	4,752	
予算書P（令和8年度）		P167 8		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,273	委託料	2,144	委託料	2,121
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	養育支援訪問実施件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和7年度	目標	14	13	11	10
				実績	14	12	12	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	9	9	8	8	8
		実績	26	24	36	38	16	22
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値については、要支援家庭及び要保護家庭の件数が少ない状態が望ましい。しかし、そのような家庭の発見率は、高めていく必要がある。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	養育支援訪問実施延べ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		82	令和7年度	目標	139	125	113	101
				実績	139	72	107	169
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91	82	82	82	82	82
		実績	182	217	319	312	120	342
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値については、要支援家庭及び要保護家庭へ支援する日数が少ない状態が望ましいが、必要な家庭には十分な支援を行うことが欠かせない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対象家庭の問題、課題を適切に把握し、保護者が安心して子どもを養育できる状態を確保するため、今後も本事業を継続していく。

課題・問題点